

労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等 (代替化学名等関係)の施行について(その2)

当会ホームページに令和8年2月25日付で、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等(代替化学名等関係)の施行について(令和8年2月20日付け基発0220第5号)」をお知らせしたところです。

今般、厚生労働省より、当該通達において「第2Ⅱ2指針関係(2)代替化学名の命名方法 第5の代替化学名等による通知を行う場合の記載方法等に関連して、代替化学名等の具体的な記載方法に関するマニュアルを別途発出予定であること。」とされていた代替化学名等作成マニュアルについて、下記のとおり、発出及びホームページに掲載されましたのでお知らせいたします。

記

■ マニュアル

- ・ 代替化学名等作成マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001663302.pdf>

■ 厚生労働省ホームページ

- ・ 職場における化学物質対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/enzen/anzeneisei03.html

- ・ 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

■ 関連通達

- ・ 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等(代替化学名等関係)の施行について(令和8年2月20日付け基発0220第5号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660369.pdf>